

自治会館に関する実態調査

自治会館実態調査のご協力のお願い

日頃、市行政の遂行・自治会連合会活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この調査は、自治会の貴重な財産である各自治会館の利用実態を幅広く把握し、今後、自治会館を中心とした多世代の交流や地域の活性化等を検討していくことを目的として実施いたします。ご多忙中のところ、誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、調査は、青梅市内全自治会（169自治会）の所有自治会館を対象とします。

○ 記入についてのお願い

- ・原則、自治会長様がお答えください。
- ・選択形式の質問では、あてはまる番号に○をつけてください。
- ・「その他（ ）」を選択した場合は、（ ）に具体的な内容を記入してください。
- ・ご記入が終わりましたら、10月21日（月）までに、大変お手数ですが、最寄りの市民センターまたは市役所市民活動推進課まで提出をお願いいたします。

★ この調査票についてのお問い合わせ先

青梅市自治会連合会事務局

〒198-8701

青梅市東青梅1丁目11番地の1

青梅市市民安全部市民活動推進課

地域支援係

電話 0428(22)1111 内線2322

FAX 0428(22)3508

○自治会の支会および自治会名をご記入ください。

<input type="text"/>	支会	<input type="text"/>	自治会
----------------------	----	----------------------	-----

問1 貴自治会では、自治会館を所有していますか？

<p>1.所有している（単独自治会）</p> <p>2.共同で所有している （① 自治会、② 自治会、③ 自治会）</p> <p>3.所有していない→調査は終了です。</p>
--

問2 自治会館の運営規約等がありますか？（ある場合には、一部御恵願います。）

<p>1.ある 2.ない</p>

問3 自治会館は自治会員以外（市・個人・企業・ボランティア団体・NPO法人等）も使用できますか？

<p>1.できる 2.できない</p>

問6 申込みの連絡はどのようにしていますか？

- 1.自治会長に連絡
- 2.自治会役員に連絡
- 3.自治会員の担当に連絡
- 4.その他 ()

問7 鍵の管理はどのようにしていますか？（複数回答可）

- 1.自治会長が保管
- 2.自治会役員が保管
- 3.自治会員の担当が保管
- 4.その他 ()

問8 鍵の受け渡しはどのようにしていますか？

- 1.自治会長に受渡し
- 2.自治会役員に受渡し
- 3.自治会員の担当に受渡し
- 4.その他 ()

問9 駐車スペースはありますか？
ある場合は普通乗用車約何台分ですか？

- 1.ある→ (約 台分)
- 2.ない

問10 地域における、災害時の集合場所になっていますか？
なっている場合、地区防災計画に位置付けられていますか？
また、自治会員へ周知していますか？

- 1.なっている→ (地区防災計画)・位置づけている ・位置づけていない
→ (会員への周知)・している ・していない
- 2.なっていない

問16 利用者が誰でも利用できる設備を備えていますか？

- 1.備えている（該当するものに○を付けてください）
・会議用マイク ・カラオケ ・将棋 ・囲碁 ・麻雀 ・（ ）
- 2.備えていない
- 3.その他（ ）

問17 市では、平成27年に、人口減少社会における青梅市ならではの地方創生を実現するため、『青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

この戦略の中で「将来を見据えた、安全・安心なまちづくり」という基本目標において、「おうめ版多世代交流センター事業」という政策パッケージがあり、市内に129ある自治会の貴重な財産である自治会館を、地域の居場所として活用できないか検討を進めたいとしているものです。

自治会館で、自治会以外の団体等が事業を定期的に行うことについて、どのように感じるか伺います。（複数回答可）

- 1.すでに自治会以外の団体等に定期的貸し出している
- 2.自治会館が有効利用されることは良いこと
- 3.自治会として自治会館使用料等の収入があるのは良いこと
- 4.人が集う環境が創出されるのは地域の活性化につながる
- 5.地域以外の方が自治会館を使用するのは違和感を感じる
- 6.見ず知らずの人が自治会館を使用するのは会館を壊したり汚したりしそうで不安だ
- 7.その他（ ）

自治会館に関する、活用方法、ご意見などを、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。みなさまの貴重なご回答・ご意見は、今後の自治会活動支援の参考にさせていただきます。